

議案第17号

工事請負契約（国道313号（倉吉道路）橋梁上部工事 （5工区）（国府川渡河橋A1-P3）（補助改良））の締結 について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成22年9月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道313号（倉吉道路）橋梁上部工事（5工区）（国府川渡河橋A1-P3）（補助改良）
- 2 工 事 場 所 倉吉市福守町から倉吉市不入岡まで
- 3 契約の相手方 大阪市淀川区宮原三丁目5番36号
JFEエンジニアリング株式会社大阪支店
支店長 児 玉 敏 裕
- 4 契 約 金 額 530,827,500円
- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。
- 6 工事完成期限 平成24年9月28日
- 7 契約締結の方法 制限付一般競争入札